

日本労働ペンクラブ・「労働遺産」認定のご案内

1. 「日本労働ペンクラブ」と労働遺産の認定

日本労働ペンクラブは、労働分野のジャーナリストおよび関係者がお互いに交流し研究を深め、社会貢献をはかることなどをねらいに、1981年（昭和56年）に発足しました。

主な事業に、研究会、視察見学、国際交流、「日本労働ペンクラブ賞」授与などがあります。「労働遺産」認定は、2021年の総会で創立40周年記念事業として創設されました。

2. 「労働遺産」の趣旨と要件について

「労働遺産」認定の趣旨は、雇用・労働の歴史を振り返り、労使関係や労働現場の視点に立って、わが国の労働遺産にふさわしい業績や活動を発掘、認定、顕彰し、継承をはかることです。その要件はつぎのとおりです。

(1) 雇用・労働に関する先人の業績であり、労働者の権利、労働条件の向上、雇用の改善、生産性の向上などに顕著な役割を果たし、今日に続いているもの。

(2) 労働遺産としての組織や活動、当時の遺構や記念碑、歴史的文書などが残されており、それらの訪問、視察、研究などを行うことにより継承をはかれるもの。

3. 労働遺産の登録申請と認定の手続きについて

日本労働ペンクラブ（以下「労ペン」）での認定などの手続きはつぎのとおりです。

(1) 労ペンの会員が、別紙申請書により、労ペン代表宛に推薦を行う。

(2) 労ペンの「労働遺産認定委員会（仮称）」が、申請内容を検討し、専門家等の意見も聴取した後、適切と確認すれば「労働遺産」としての推薦を行う。

(3) 労ペン幹事会は、前項の推薦について審議し、当該組織の意向を確認したのち、労働遺産登録を承認する。

(4) 労ペンの総会は幹事会の承認を受けて決定し、認定証を交付、公表する。